

政策調整会議の概要

開催日 平成 28 年 12 月 5 日 (月)

◎項 目

- 1 時間外勤務について【総務部】
- 2 平成 29 年度一般会計当初予算について【総務部】
- 3 連携中枢都市圏構想について【総務部】
- 4 審議会等委員への女性の参加促進について【文化生活部】
- 5 各部局等の主要な取り組み【各部局等】

◎内 容

1 時間外勤務について【総務部】

総務部より、資料を配付のうえ、時間外勤務について説明と再調整依頼があった。
(総務部)

職員の健康管理と公務能率の向上の観点からも時間外勤務が縮減する方向に向かわなければならないとの問題意識を持っている。

いずれにしてもサービス残業はあってはならず、命令に基づく時間外勤務に時間外勤務手当を支給するというものなので、事前命令を徹底していただきたい。合わせて、各所属長には事前命令をしないのであれば、速やかに帰るように促していただきたいし、各職場でそのような機運を醸成していただきたい。

(副知事)

11 月 23 日の高知県職員労働組合と副知事交渉において、時間外勤務について意見交換をした。時間外勤務・勤務時間の管理は非常に難しい面があるので、各所属長が色々と気を配りながら、しっかりと事前命令の徹底について職員に伝えるとともに、部長、副部長も状況を把握するようお願いしたい。いずれにしてもサービス残業はあってはならないことはもちろん、全体的な時間外の縮減にぜひ取り組んでいただきたい。

交渉の中でも話をしたが、たとえば知事協議に入る人数の制限についても、今一度徹底していただきたい。案件に応じて知事と部長が一對一で話した方がスムーズに話し合いがつくものもあるだろうし、誰が入るのが適当なのか、極力抑えることで、その分、他の仕事もできるし、知事協議の内容については職場で話をすることで十分周知できることなので、よろしく願います。

(総務部)

やむを得ず、知事協議が時間外や土日となる場合には、人数を極力制限していただいて、基本的に課長補佐以上の人数で対応するようお願いしたい。

2 平成 29 年度一般会計当初予算について【総務部】

総務部より、平成 29 年度一般会計当初予算について状況説明と依頼があった。
(総務部)

前回の政策調整会議において、平成 29 年度当初予算の見積もりについての再度の見直しをお願いし、各部局等から提出いただいた結果、見直し前と比較して約 16 億円の減額となった。

この状況を知事に説明し、知事からは、①財源不足を縮小しなければならないが、一律カットではなくメリハリをつけること、②各事業について各部局に起承転結をしっかりと説明させるとともに、後年度負担も意識した査定をすること、③事業の公益性とP（単価）×Q（数量）をよくよく確認すること、④事業のスクラップアンドビルドを徹底させ、とりわけスクラップを進めること、との指示を受けている。

財源不足が拡大している中、効率的な予算編成にご協力をお願いしたい。

3 連携中枢都市圏構想について【総務部】

総務部より、資料を配付のうえ、連携中枢都市圏構想について説明と協力依頼があった。

（総務部）

高知市を中心とした連携中枢都市圏構想については、本年6月から県内全市町村を圏域とする連携中枢都市圏を今年度末までに形成することを目指し、全市町村が参画をし、事業の具体化などについて協議をしてきたが、10月1日の高知市長の会見で、事業内容をよりよいものとするため、連携中枢都市圏の形成の時期を今年度末から来年秋に見直すことが表明された。

11月10日には総務省の高知市に対する中間ヒアリングがあり、全県での取り組みは前例がなく、全国的にも注目度が高いので、全国から高い評価が得られるような事業にするとともに、県全体として取り組む柱となるような事業もほしいといった助言をいただいた。

今後の進め方としては、高知市において連携事業案の磨き上げをしっかりとしていくために、指揮命令系統を明確にしたプロジェクトチームを立ち上げ、各市町村からいただいた270超のアイデアのうち37の事業について担当課に割り振り、しっかりと事業の中身を検討することとしている。事業の具体の検討にあたっては、県の担当課をカウンターパートとさせていただきたいとの話をいただいているので、県としても積極的に施策の提案をしながら進めていくこととしたい。知事からもそのようなスタンスで進めるように指示を受けている。協力をよろしく願います。

4 審議会等委員への女性の参加促進について【文化生活部】

文化生活部より、審議会等委員への女性の参加促進について説明が行われた。

（文化生活部）

県の審議会等の委員については、「男女構成比の均衡」を目標に掲げているが、平成28年5月1日現在で31.2%に留まっている。女性人材リストも参考に、女性の登用に向けて御配慮いただきたい。女性の登用について検討したものの適任者が見つからない場合は、改選を予定している時期の2ヶ月程前までには協議をいただきたい。

5 各部局等の主要な取り組み【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の主要な取り組みに関する資料を配付の上、各部局による概要説明が行われた。

【主な協議の概要】

○ 民生委員について

(地域福祉部)

12月1日に、民生委員・児童委員委嘱状伝達式があった。3年に1回の改選だが、欠員が前回の105人から、今回は113人に増えている。

民生委員の役割は大きく増えており、その負担軽減が大きな課題になっている。県の業務で民生委員に何か頼みたい事があれば、地域福祉政策課に相談いただきたい。

○ 警戒活動、交通安全運動について

(警察本部)

12月1日から1月10日までの予定で年末年始における街頭犯罪、特殊詐欺、金融機関を対象とした強盗事件などの発生を抑止するための警戒活動がスタートしている。今年は、刑法犯は減少しているが、特殊詐欺がこれまでに26件認知されており、また、コンビニエンスストアに対する強盗事件も2件発生していることから、警戒活動を強化する。なお、特殊詐欺の中で一番多い手口は、架空請求で15件になっている。

あわせて、明日から年末年始における交通安全運動が実施される。本年は昨年と比較して、交通事故の総数そのものは減少しているが、交通事故死者数は11月末で39人であり、11人増加している。特徴として、39人中24人が高齢者であり、全体の61.5%を占めている。